

## 面会制限の一部緩和について

令和2年11月5日

令和2年2月24日に厚生労働省より高齢者施設における面会制限の通知が発信され、それに基づく対応をお願いしてきたところですが、高齢者施設での大規模な集団感染が減少していることから、10月22日に地域の事情に応じ適切な感染予防対策を講じて面会制限を緩和すると発表がされました。

ウエルガーデンでは、厚生労働省が取り纏めた具体的条件を全て取り入れ、11月16日(月)より面会制限を一部緩和いたします。但し、当法人では既に衝立越しの対面面会は実施していますので、散歩の条件が追加される程度の緩和となります。

**引き続きご協力いただく点がございますので、ご面会の詳細につきましては各施設のお知らせをご確認いただくかお電話でお問い合わせください。**